

県南広域振興局長告示第74号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和4年6月28日

県南広域振興局長 永 井 榮 一

- 1 工区に含まれる地域の名称 2 工区 北上市立花6地割4番1の一部、4番3、4番4の一部及び4番5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市芳町1番1号 北上市